

## 会 議 録

会議の名称		平成23年度磐田市防災会議		
開催日時		平成24年1月23日(月) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時40分		
開催場所		磐田市役所 本庁舎4階 大会議室		
出席者	委員	盛谷委員(代理 小塩)、八木委員(代理 西川)、加納委員、畠本委員、糟谷委員(代理 小原)、松嶋委員(代理 小野)、鈴木委員、小池委員、見城委員、宮下委員、島瀬委員、多田委員、松井委員、安井委員、鈴木委員、杉田委員、伊藤委員(代理 土屋)、藤原委員(代理 戸塚)、秋山委員、安井委員、渡部委員、鈴木委員、飯田委員		
	事務局(自治防災課)	福田総務部長、村松自治防災課長、伊藤防災監、河島防災アドバイザー、寺田グループ長、伊藤主査、掛井主任		
公開・非公開の状況		公開	傍聴者数	報道 2名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 委嘱状の交付 4 議 事 (1)会議録署名人の指名について (2)磐田市防災会議の運営について 会議の公開について 会議録の公開について (3)磐田市地域防災計画の一部修正について(協議事項) 修正案の説明 修正内容の審議 (4)磐田市水防計画の一部修正について(諮問事項) 修正案の説明 修正内容の審議 5 意見交換 6 閉 会		

## 議 事 内 容

事務局	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。商工会議所さんが少し遅れるということですので、そのほかご出席を予定されている方、皆さんお揃いになっていらっしゃると思いますので、ただ今より磐田市防災会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます自治防災課長の村松と申します。よろしくお願いいたします。それでは、最初に防災会議の会長であります市長からごあいさつを申し上げます。</p>
会 長	<p>皆さん、改めまして、こんにちは。日ごろは、磐田市行政に対しまして、それぞれのご立場でご尽力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まだ、年が明けて1月の内なんですけれども、もう1ヶ月、2ヶ月過ぎたような感を覚えますが、新年のあいさつを皆さんされたと思いまけれど、昨年の3.11から始まった話を随分されてきましたし、私も耳にしてまいりました。</p> <p>されど、本日の会議の主旨もそうなんです、もう一度思い起こしてみますと、昨年の1月16日の夜、大寒波が日本列島に押し寄せまして、道路凍結で大変な目にあいましてスタートいたしました。3.11があり、台風12号、15号があり、市内の半分以上が停電をするという経験をしました。色々な意味で1年間よい経験をしましたが、平成24年度に向かって、本年が皆さんにとって、個人的にもよき年であったなと思えるようにしていただきたいと思います。</p> <p>今日の会議ですけれど、私たちも県下で初めて「災害に強い地域づくり条例」を制定いたしましたが、今日審議いただきます2本の柱は、重要な根幹を成す2本の柱でございますので、修正案につきまして忌憚のないご意見を頂ければと思っております。さらに、できるだけ形骸化したものは、早急に進めて本音の懇談をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。あいなさつにかえさせていただきます。本日はお忙しい中本当にありがとうございます。</p>
事務局	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に、「磐田市地域防災計画修正案 新旧対照表」の一般対策編と地震対策編、「地域防災計画修正案の概要」の一般対策編と地震対策編、「磐田市水防計画修正案 新旧対照表」の3種類の資料を御配りいたしました。本日お手元がない方がありましたら御用意いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>そのほかに、本日、御配りしました資料の確認をさせていただきます。「平成23年度磐田市防災会議次第」、両面刷りの「磐田市防災会議委員名簿」と「防災会議席次表」、「磐田市防災対策について(進捗状況及び今後の計画)」。</p>

	<p>「磐田市防災対策について（資料編）」でございます。</p> <p>それから「磐田市水防計画修正案 新旧対照表」を、御配りしてあると思いますが、これは先日御配りしたものの差換えになりますので、本日御配りのものをご覧いただきたいと思います。</p> <p>それから、本日ご出席の皆様方より資料をご持参いただきました。西部危機管理局の「南海トラフの巨大地震モデル検討会中間取りまとめについて」の資料、それから中部電力の「ホームページ等による停電情報公開の開始について」、「浜岡原子力発電所 津波対策工事の状況について」以上でございます。資料がたくさんありまして申し訳ありませんがよろしくお願いたします。不足等ありましたら申し出ていただきたいと思います。</p> <p>本日の防災会議の日程ですが、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。</p> <p>それでは議事に入りたいと存じます。「磐田市防災会議運営要領」第2条により、本会議の会長であります市長に議長をお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは早速、議事に入りたいと思います。堅い運営になるかと思いたす大事な部分ですのでご容赦願いたしたいと思います。</p> <p>初めに、磐田市防災会議運営要領第7条の規定による会議録署名人の指名でございますが、遠州鉄道株式会社磐田営業所長「安井茂利」委員と磐田市消防本部消防長「鈴木正治」委員のお二人を指名させていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、会議の公開についてでございますが、市の付属機関の会議については、原則、公開としております。また、会議録の公開につきましても、磐田市の情報公開条例に基づきまして、公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、傍聴の手続き及び遵守事項につきましては、磐田市防災会議傍聴要領のとおりとさせていただきますので、これも併せてお願いします。</p> <p>それでは、「磐田市地域防災計画」についてでございますが、修正案につきまして、事務局から説明させたいと思います。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の修正点につきまして説明させていただきます。</p> <p>まず、1点目といたしましては、静岡県地域防災計画の修正に伴う修正でございます。磐田市の地域防災計画は、県の計画と整合を図ってありまして、県の計画が平成23年6月に修正されたことに伴いまして、本市の計画を修正するものでございます。</p> <p>主な修正内容は、県における危機管理計画の整備に伴う修正、関係行政機関等の防災業務計画との整合を図るための修正、その他適切な記述に修正するもので、これらを本市の地域防災計画に反映させるものでございます。</p> <p>2点目は、磐田市独自の修正で、市の組織機構改革等に伴う修正、その他</p>

事務局	<p>適切な記述に修正する内容でございます。</p> <p>以上が主な修正内容でございます。</p> <p>内容につきましては、事前に御配りいたしました「磐田市地域防災計画修正案新旧対照表」及び「地域防災計画修正案概要」のとおりでございます。それでは、その中で主なもののみ説明させていただきます。</p> <p>一般対策編の修正内容から説明させていただきます。</p> <p>「磐田市地域防災計画（一般対策編）修正案 新旧対照表」をご覧ください。資料の紙面、左側が現行の計画内容、右側が修正案になっております。一番左の欄のページ数につきましては、地域防災計画本文のページ数となります。また、赤字、アンダーラインの部分が今回修正を行う箇所となっております。</p> <p>1 ページ「第 1 編 総論」では、「第 1 節 計画作成の主旨」の本文に「磐田市災害に強い地域づくり条例」を制定したことにより、本計画が市、市民、関係団体等が実施すべき防災対策を盛り込んだ計画であることを記載する旨の修正を行いました。</p> <p>次に「第 3 節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱」ですが、各機関等の名称及び業務計画等の修正によるものでございます。</p> <p>3 ページ「第 4 節 磐田市の自然条件」ですが、人口等の統計データを最新のものに時点修正をするものです。</p> <p>4 ページをご覧ください。「第 5 節 予想される災害」でございますが、「水難」を「事故」に含めるため項を削除して順次繰上げを行います。また、「地震・津波」については、東南海、南海の地震の関連や東日本大震災の状況を盛り込むほか、「原子力災害」については、東日本大震災による東京電力福島原子力発電所の事故をうけまして、原子力施設から 30km 以内を U P Z (緊急防護措置計画範囲) とする指針が示されたことからこの内容を記載するとともに、記述を適切な内容に修正するものでございます。</p> <p>10 ページ以降「第 6 節 土砂災害防除計画」についてですけれども、ハード対策とソフト対策に分ける修正をするものです。その中で、ソフト事業では、県の土木総合防災情報インターネットサービス（サイポスレーダー）や土砂災害警戒情報補足情報配信システムなどを活用し情報収集にあたり、警戒又は避難を行う基準の判断材料とすることや土砂災害警戒区域の住民へ情報伝達、防災知識の普及を行うことについての記載をするものです。</p> <p>26 ページ「第 8 節 食料供給計画」から「第 11 節 応急仮設住宅及び住宅応急修理計画」は、災害救助法に即した内容に記述を修正するものです。</p> <p>次に、32 ページ「第 23 節 水防計画」の中の「4 洪水予報」及び「5 水防警報」については、静岡県水防計画、磐田市水防計画に記載の洪水警報（はん濫危険情報、はん濫警戒情報）洪水注意報（はん濫注意情報）の記載と整合性を図るために記述を修正するほか、適切な内容に修正するものです。</p>
-----	--

事務局	<p>次に 35 ページ「第 24 節 応援協力計画」から「第 33 節 突発災害に係る応急対策計画」については、記述を適切な内容に修正してございます。</p> <p>次に 41 ページ「第 4 章 災害復旧計画」ですけれども、近年風水害等による大規模な災害が発生していることから、今まで地震対策編にありました「激甚災害の指定」、「被災者の生活再建支援」についての項目についても、県にならって、一般対策編に、「第 2 節 激甚災害の指定」、「第 3 節 被災者の生活再建支援」として、追加するものでございます。</p> <p>以上が主なものとなります。そのほか、字句等を適切な内容に修正するものでございます。</p> <p>以上が「磐田市地域防災計画 一般対策編」の修正概要となります。</p> <p>続きまして、「地震対策編」の説明に移らせていただきます。</p> <p>「磐田市地域防災計画(地震対策編)修正案 新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>まず、1 ページ 「第 1 編 総論」では、「第 1 章」に地震対策と関連のある「津波対策」の字句を追加いたしました。</p> <p>次に、「第 2 章 予想される災害」については、平成 21 年 8 月の駿河湾を震源とする地震の内容を記載するとともに、東海地震、東南海地震、南海地震が連動して発生した場合の記載を追加いたしました。</p> <p>10 ページ以降「2 平常時に実施する災害予防措置」の中にあります、「力 避難ビルの確保の関係」の部分の記述を「ウ 避難対策」と「オ 地発生時における行動の周知」に分割いたしました。また、津波避難ビルの関係は、地域防災計画資料編の「204-3 津波避難施設一覧表」に記載をいたします。</p> <p>次に、15 ページ「第 4 編 地震防災応急対策」、「第 1 章 防災関係機関の活動」では、東海地震に関する情報の名称変更による修正でございます。</p> <p>35 ページ以降、「4 津波からの避難対策」、「(1)市が実施する自衛措置」の項目に東日本大震災等、遠方で発生した津波の状況を受けまして、「オ 遠地津波が発生したとき」の項目を追加いたしました。</p> <p>以上が主なものとなります。そのほか、字句等を適切な内容に修正するものでございます。</p> <p>以上が「磐田市地域防災計画 地震対策編」の修正概要となります。</p> <p>主なもののみ説明させていただきました。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
秋山委員	<p>磐田市地域防災計画(一般対策編)の「第 21 節 事業所等の自主的な防災活動」の中に「各事業所が事業継続計画(BCP)を策定するように努めるものとする」と記載がありますが、磐田市において今後指導・育成等されるということでしょうか。</p>

事務局	<p>BCPの関係ですが、関係部署は産業部になります。また、商工会議所等で、色々セミナー等を行っています。そんなことで策定を推し進めていくといった段階であります。業者の方も積極的にBCPを策定していただきたいと考えております。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問もないようですので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。磐田市地域防災計画修正案は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">- 異議なしの声あり -</p>
議長	<p>ありがとうございました。ご異議がないようですので、磐田市地域防災計画修正案につきましては、原案のとおり承認することに決定させていただきます。</p> <p>続きまして、諮問事項の磐田市水防計画についてでございますが、修正案につきましては、事務局から説明をさせます。</p>
事務局	<p>今回の修正について説明させていただきます。お手元の新旧対照表をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、1点目としましては、水防法の改正に伴う修正でございます。水防法第32条が新たに追加されたことにより、現在の条文が第33条に繰り下がったことによる修正でございます。</p> <p>2点目は、磐田市の機構改革に伴う課名の修正と現計画内の誤字の修正でございます。</p> <p>以上が水防計画の修正案の内容でございます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問もないようですので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。磐田市水防計画修正案は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">- 異議なしの声あり -</p>
議長	<p>ありがとうございました。ご異議がないようですので、磐田市水防計画修正案は、原案のとおり承認することに決定させていただきます。</p> <p>以上で、本日の議事につきましては、終了いたします。ありがとうございました。</p>

## 意見交換概要

議 長	<p>次に意見交換会ということで、進めてまいりたいと思います。まず、磐田市の、特に 3.11 以降の防災対策の取り組みにつきまして、防災監から報告させます。</p>
防災監	<p>自治防災課伊藤です。よろしくお願いします。</p> <p>資料はお手元の「磐田市防災対策について（進捗状況及び今後の計画）」、「磐田市防災対策について（資料編）」、これを使いまして説明させていただきます。</p> <p>本市におけます東日本大震災以降の防災対策の状況と今後の計画等について説明いたします。</p> <p>資料最初にも記載させていただきましたが、「今考えられること」「今すぐにも行っていかなければならないこと」として、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 番目としまして「防災意識啓発」</li><li>2 番目としまして「市民への情報配信」</li><li>3 番目としまして「津波対策」</li><li>4 番目としまして「施設・資機材整備等」</li><li>5 番目としまして「浜岡原子力発電所対策」</li><li>6 番目としまして「災害時相互応援協定」の 6 項目を柱として、防災対策を進めてまいりました。また、国の津波被害を軽減するための基本的な考え方に基づきまして、磐田市自主防災会連合会の協力をいただきながら、防災講演、出前講座、図上訓練、また、避難することを中心とするソフト対策事業を減災に向けて実施してきました。<p>今後、静岡県第 4 次地震被害想定が発表される前までにハード対策の整備方針、円滑な避難行動のための体制整備、ルールづくり、地域防災計画の修正及び原子力対策編の策定を推進していくことになると思います。</p><p>なお、本資料は 5 ページで構成されておりまして、各項目上段が 4 月に示した見直し対策、下段が進捗状況及び今後の計画となっております。また、別添に資料編として主だった事業の資料を添付してございますので、併せてご確認していただきたいと思います。</p><p>最初に、「防災意識啓発」ですが、防災講座、図上訓練等に平成 22 年度は 74 回だったところ、今年度、昨年 12 月までですが 107 回、自治会・各種団体等に出向して行ってきました。</p><p>7 月 15 日には、資料編の 1 ページ、資料 1「防災情報カード」を全戸配布しました。ポルトガル語版も要望に応じ配布しました。</p><p>同じく資料 2「津波注意」、「海拔」看板をこの記載では、98 か所となっておりますが、現時点で沿岸部、地区集会所、公共施設等 109 か所、コンビニに 21 か所設置しました。</p></li></ol>

<p>防災監</p>	<p>今年度の主要事業である「家具固定事業」は、3,116世帯で申込みがありまして、1,645世帯で固定が完了しています。随時、固定作業を実施しています。</p> <p>また、資料編の2ページ、資料3「磐田市災害に強い地域づくり条例」を昨年末に制定しまして、「自らの命は自ら守る」「自らの地域は自ら守る」といった基本理念にたち、安全、安心な、災害に強い地域づくりの実現を目指していきたいと思います。</p> <p>今後は、条例の普及、啓蒙活動を進めていきます。次に、「市民への情報配信」になりますが、難聴エリアの補完手段としまして、資料編の4ページ、資料4「防災行政ラジオ」、資料編の5ページ、資料5、同報無線付属の「次世代型スピーカー、ホーンアレイスピーカー」の導入調査、研究を進めていきます。</p> <p>「防災行政ラジオ」は、普段はAM、FMラジオとして使用しておりますが、同報無線の放送があれば、瞬時に同報無線放送へと切り替わる機能を備えています。「ホーンアレイスピーカー」は、従来型のスピーカーの短所を補い、明瞭な音の伝達が可能であり、音の干渉する場所の軽減にもつながるものです。そういったことで調査研究を進めております。</p> <p>また、資料編6ページ、資料6「エリアメール」の配信サービスを昨年12月26日から始めました。</p> <p>このように今考えられる、あらゆる手段を講じて、正確な情報配信・伝達に努めて生きていきたいと考えています。</p> <p>次に、「津波対策」としまして、現在、JR東海道本線南側地域の鉄筋コンクリート造3階以上建築物、78施設、これには公共施設を含めますが、緊急避難施設としてのお願いをし、覚書等を締結いたしました。</p> <p>また、資料編7ページから16ページ、資料7「津波避難マニュアル(暫定版)」を作成し、昨年、自治会長・自主防災会長さんに配布し、地域防災訓練に活用していただきました。今後は、資料編の17、18、19ページ、資料8「市南部地域の海拔及び沿岸からの距離図」、資料9「津波による浸水想定図、第3次地震被害想定、安政東海地震推定浸水域、緊急輸送路等幹線図」の資料追加を検討し、より充実した「津波避難マニュアル」として、関係世帯への全戸配布をしていきたいと考えています。</p> <p>次に、「公共施設、資機材整備等」になりますが、今年度は指定避難所の非常用電源を3か所、災害用の障害者用トイレ5か所を整備し、来年度においても非常用電源設置事業は継続実施してまいります。</p> <p>来年度は、津波対策事業の一環として、竜洋東小学校、豊浜小学校、福田中学校に屋外階段、屋上安全対策を行います。その他に豊浜、長池配水場の屋外階段の設置、整備を推進していきます。</p> <p>また、津波監視カメラを設置し、沿岸監視の強化を図ってまいります。</p> <p>次に、「浜岡原子力発電所対策」になりますが、これにつきましては、資</p>
------------	--







	<p>想定が出れば具体的な対策をとることができるが、現状では、どのような対応をしていくか検討中である。</p>
<p>静岡県袋井 土木事務所</p>	<p>加納所長 津波対策については、今後出される 4 次想定に基づき対策をしていく。 3 次想定のみでも、まだ、未実施の事業があるので、そういう所については早急に対応していく。 磐田市の関係では、大田川の本線の堤防補強等のための土質調査・測量を実施していく。 高台等のご要望が出ているので、大田川の残土の有効利用について、今後情報交換等を開き検討していく。</p>
<p>静岡県健康 福祉センタ ー</p>	<p>寫本所長 医療救護の関係（病院、福祉施設）の被害調査等の実施、県外搬送の業務を担当する。地震の大小によって業務が大きく変わってくる。今までどおり訓練等で協力をしていきたい。</p>
<p>静岡県中遠 農林事務所</p>	<p>小原課長 農林班、物資班として業務班体制を敷いている。 農林班としては農作物等の被害調査、予防防疫の実施、農業用施設の被害調査や応急復旧、林道等の復旧を行う。 物資班としては、エコパに拠点施設を設け、各市町の要請によって県全体の数量を把握し、県経済産業部へ報告し、調達したものを各市町に配分する。</p>
<p>遠州漁業協 同組合</p>	<p>安井組合長 Q：津波避難ビルの指定について基準は決まっているのか。 A：国で指針が出ていて RC3 階建て以上の建築物となっている。ただし、自治体等の状況により 2 階建て以上でも構わないとなっている。磐田市では RC3 階建て以上として覚書を締結している。  沿岸部におきまして RC 造のビルが少ない。当組合のビルが 2 階建てではあるが海拔 15 メートルである。当組合の避難場所になっている。市としても、当施設を避難ビルとして活用していただきたい。</p>
<p>磐田市自主 防災会連合 会</p>	<p>杉田会長 自主防災会 317 組織ある。3.11 以降、住民は防災に非常に関心がある。しかし、一方で大きな不安、課題がある。 1. 情報がないと不安である。タイムリーに情報発信（情報伝達）して欲しい。</p>

	<p>2.津波避難訓練を、5/21、12/4 と訓練を行った。訓練の中で津波高の不安もあるが、5～10分で津波が来るとすると、避難場所がないことも不安である。訓練をすればするほど不安が大きくなる。</p> <p>3.要援護者の対応についての対策、行動に不安がある。(一緒に助ける、逃げられるのだろうか)</p> <p>4.幼稚園・保育園児等を地域がどのように係わっていったらよいか。(幼い時からの防災教育、次世代をになう力の育成)</p>
<p>遠州中央農業協同組合</p>	<p>戸塚次長</p> <p>Q：当組合は磐田、袋井、森、天竜を管轄している。支店が40店舗及びその他倉庫がある。役員会で支店に津波避難梯子をつけることになった。浅羽地区を皮切りに実施していく。袋井では負担金制度(袋井市津波避難施設整備事業負担金)があり、整備後協定を結ぶことになる。磐田には同様のものがあるのか。</p> <p>A：磐田市でも具体的な内容は決まっていないが検討している。</p> <p>Q：磐田市が合併する前に農協と協定書を交わしていると思います。協定の拡充ということで先程説明がありましたが、これは自治体との協定だと思いましたが、民間との協定を拡充していくことも考えていくのか。</p> <p>A：災害時応援協定の拡充合併前の協定は当然遡及していると考えております。また、民間との協定も大型商業施設等をはじめ拡充し、既存の協定も内容の確認等を実施していきます。</p>
<p>磐田市教育委員会</p>	<p>飯田教育長</p> <p>地震の際、電車の踏み切りで立ち往生し津波にのまれたということがありますが、非常時に通行は可能か。</p> <p>状況に応じて進入してよいものなのか。</p>
<p>議長</p>	<p>渡部市長</p> <p>非常時には、平常時のルールをどこまで遵守すればいいのかなかなか難しいと思います。私も災害対策本部長なので、どのような判断を下せばいいのか、判断できない部分があります。</p>
<p>静岡県西部危機管理局</p>	<p>西川副局長</p> <p>事業者が県・市町村に連絡し、住民に周知していく一方で、警察と連携した対応するのがいいのではないかと思います。</p>
<p>中部電力(株)磐田営業所</p>	<p>多田所長</p> <p>先程の停電の補足ですが、被害が大きい場合には、自治会を通して情報を</p>

	流させていただきたい。
磐田市消防団	小池団長 消防団も地震が起きたときの対応を考えている。住民を助けるために倒壊家屋救出法とかの訓練や初期の判断を的確にできるようにも訓練している。
静岡県トラック協会中遠支部	松井支部長 民間としてBCPを策定して実施していく必要があるが、地域の自主防災会等とも協働して対策を実施していきたい。
日本通運(株) 浜松支店	島瀬支店長 当社では、3.11を受けて安否システムの導入、非常時連絡用として防災無線を配備した。
遠州鉄道(株) 磐田営業所	安井営業所長 BCPや従業員の安否システムは既に導入している。しかし、非常時の際、お客様に運行状況をどのように情報を伝えるか課題である。
中部ガス(株) 浜松支店	鈴木支店長 大きな地震(震度6弱以上)の際には緊急遮断システムで供給を停止する。その他の場合は遠隔操作等で供給を遮断する。磐田市内4箇所有り。導管の確認後復旧作業を行い、供給を再開する。 日本ガス協会の応援の下で、作業を実施していく。
西日本電信電話(株)	棚橋掛川営業支店長 静岡県はグループの中でも地震対策が進んでいる。3.11以降は沿岸エリアの対策を改めて進めている。
磐田市商工会議所	土屋専務理事 私どもも合併前に市町と協定を結んでおります。しかし、この内容では実際に機能しないと思います。会員の企業の構成、体系がかなり変わっています。市でも担当部署で内容を再確認した方がよいのではないかと。

議 長	それでは、事務局から今後の予定について説明させていただきます。
事務局	<p>本日の防災会議の審議結果を踏まえまた内容で、県へ報告をさせていただきます。その後、委員の皆様には計画書を送付させていただきます。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上でございます。</p> <p>以上をもちまして、磐田市防災会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>